令和5年度須賀川市創業者表彰制度募集要項

**１　目的**

優れた創業者を表彰することにより、創業意欲の向上と市内創業を促進し、本市産業の振興を図ります。

**２　対象者**

次の要件をすべて満たす創業者とします。

(１)　須賀川市内での創業であること

(２)　平成３1年４月１日以降に創業した法人または個人で、１期以上決算を行っていること

(３)　市税に滞納がないこと

(４)　応募者または法人の役員が、反社会的勢力でないこと

**３　募集期間**

　　令和5年7月１0日（月）～９月１日（金）

**４　表彰等**

(１)　表彰（最優秀賞１件、優秀賞２件）

注　審査結果により、上記の表彰件数に満たない場合や該当なしの場合もあります。

(２)　特典

　　ア　賞金　最優秀賞１０万円　優秀賞５万円

イ　市ホームページ「創業者表彰制度ページ」での紹介

ウ　市広報紙、フェイスブック、ＬＩＮＥ、ウルトラＦＭ等での紹介

　　　エ　市中小企業ホームページ開設等支援事業補助金の拡充（限度額２０万円、補助率２／３）

注　受賞者には、創業塾・創業セミナーでの意見交換や、個別相談の受け入れなどをしていただきます。

**５　審査基準**

　　独創性、社会性、将来性などの基準に沿って総合的に審査を行います。

**６　審査スケジュール**

　　審査会（書類等）　令和５年９月中旬

　　受賞者決定　　　　　　　　９月下旬

　　表彰式　　　　　　　　　１０月上旬

注　職員が事業所を訪問し、事業所の様子や状況等を確認させていただきます。

**７　応募方法**

　　応募書類の様式は、須賀川市ホームページからダウンロードいただくか、商工課または各コミュニティセンターで受け取りいただき、必要事項を記入のうえ、商工課へ提出ください。（郵送、電子メール可）

　　ご提出いただいた書類等は返却いたしませんのでご了承ください。

　　電子メールについては、受信確認後、「受信確認メール」を返信いたします（土日祝日の場合は休日明け以降）。数日たっても受信確認メールが届かない場合は、受信できていない可能性がありますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。電子メールの件名は、「創業者表彰　○○○○（応募者氏名）」と記載してください。

＜必要書類＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 応募書類 | 持参･郵送の場合 | 電子メールの場合 |
| 共通 | 応募申込書（第１号様式） | 各1部 | 各1部 |
| 納税状況確認承諾書（第２号様式）または市税の納税証明書（写し可） | 1部 | １部 |
| 事業の概要がわかる資料、パンフレット等　　　　　　　※　提出は任意 | 各1部 | 各1部 |
| 写真（応募者顔写真、商品・サービスや事業風景等２～３枚）　※　市ホームページ等での紹介で使用します。 | JPEG形式※　電子メールで別途提出 | JPEG形式 |
| 法人の場合 | 商業登記簿謄本（写し可） | 各1部 | 各1部 |
| 開業以降の財務諸表の写し（貸借対照表・損益計算書） |
| 個人の場合 | 開業届の写し |
| 開業以降の財務諸表の写し※青色申告者は青色申告決算書（貸借対照表・損益計算書）、白色申告者は収支内訳書 |

＜他薦の場合＞

推薦機関（市創業支援連絡会構成団体）が、推薦書（第３号様式）を提出

推薦された個人・法人は、上記必要書類を提出

**８　注意事項**

(１)　応募者は、事業内容や写真等が新聞等に掲載されることがありますので、あらかじめご承知のうえ、ご応募ください。

(２)　取得した個人情報については、適正に管理し、創業者表彰制度に係る事務以外の目的で利用することはありません。

**９　お問い合わせ先・提出先**

須賀川市　経済環境部　商工課　にぎわい創出係

〒９６２－８６０１ 須賀川市八幡町１３５ 須賀川市庁舎２階

電話０２４８－８８－９１４１

E-mail　shoukou@city.sukagawa.fukushima.jp（電子メールでの送付先）